

「貸し渋り・貸し剥がしに関する情報」及び「金融円滑化ホットラインに寄せられた情報」の受付件数の推移（再掲）について

これまでの四半期毎の受付件数の推移

貸し渋り・貸し剥がしに関する情報

区 分	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
第1四半期		271	116	47	36	27	31	160	50
第2四半期		257	107	58	36	36	44	120	28
第3四半期		222	122	66	29	40	103	73	
第4四半期	357	157	65	48	30	32	205	88	

金融円滑化ホットラインに寄せられた情報

区 分	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
第1四半期								142	29
第2四半期							79	80	12
第3四半期							139	33	
第4四半期							213	30	

- (1) 「貸し渋り・貸し剥がし」に関する情報については、当初、14年10月25日（各財務（支）局等は14年11月1日）に開設した「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」として受け付け、その後、17年7月19日に情報受付窓口を「金融サービス利用者相談室」に一元化している。
- (2) 「金融円滑化ホットライン」は、金融の円滑化に関し、中小企業など借り手の方々の声を聞く情報等の受付窓口として、20年4月30日に開設。